

# 令和4年度第1回

## 札幌市手稲区地域公共交通会議

### 会 議 録

日 時：2022年8月26日（金）午後3時開会  
場 所：カナモトホール 第1会議室

## 1. 開 会

○事務局 それでは、これより令和4年度第1回札幌市手稲区地域公共交通会議を開催いたします。

皆様には、ご多忙のところ、委員をお引き受けいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

また、本日は、お忙しい中を第1回会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

第1回会議の開催に当たりまして、事務局を代表して、まずは一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

本会議につきましては、札幌市手稲区における需要に応じた住民の生活に必要なバスなどの旅客運送の確保、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するために開催するものでございます。

本市では、現在、鉄軌道及びバス、タクシーによりまして公共交通が維持されているところでございますが、民間事業者における運転手不足、今後見込まれる人口減少、高齢化の進展など、人口動態の変化に対応していくためには、従来の枠組みにとらわれない新しい施策の導入が必要と考えているところです。

将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを維持するためにも、今回の議事でありますA I デマンド交通の実証実験などを通じまして、新たな交通手段による地域に応じた移動サービスの確保等について検討していきたいと考えております。

本日の地域公共交通会議では、皆様の忌憚のないご意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、資料についてですが、お手元にピンク色のファイルでファイリングしてあるかと思っております。こちらに委員名簿、座席表、資料1、2、3とそれぞれインデックスがついているかと思っておりますので、もし書類に不足等がございましたら、後ほどでも事務局にお声かけいただければと思います。

## 2. 委員の紹介

○事務局 それでは、早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。

次第の2、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

委員名簿のインデックスのところをお開きください。

名簿の読み上げで代えさせていただきますので、ご了承のほどをお願いいたします。

ジェイ・アール北海道バス株式会社営業本部営業部乗合グループ専任部長の大木雅智委員でございます。

東邦交通株式会社常務取締役の林章委員でございます。

札幌地区バス協会事務局次長の野川祐次委員でございます。

一般社団法人札幌ハイヤー協会業務課長の増田厚志委員でございます。

手稲区の富丘連合町内会会長の久瀧洲一委員でございます。

北海道運輸局札幌運輸支局首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）の經龜真利委員でございます。

北海道地方交通運輸産業労働組合協議会事務局長の西塚光男委員でございます。

札幌市まちづくり政策局公共交通担当部長の柳沼孝弘委員でございます。

以上の皆様が当会議の委員となりますので、よろしくお願いいたします。

### 3. 札幌市手稲区公共交通会議設置要綱について

○事務局 それでは、次第の3、札幌市手稲区公共交通会議設置要綱につきまして、事務局よりご説明させていただきます。

○事務局 札幌市手稲区公共交通会議の設置要綱でございますが、お手元の資料の資料1というインデックスがついているものをご覧ください。

当会議の協議事項として、第2条第1項に札幌市手稲区の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項、第2項にその他交通会議が必要と認める事項と定められております。

第3条には、当会議の委員は別表のとおりということで定めております。道路管理者、北海道警察、有識者については、必要に応じ選任するとしております。

第4条では会議の運営について定めておりますが、第1項では、会長は、委員の互選により選出することとしておりますので、後ほど会長を選出していただくことになります。

第5項では、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとしております。本日は欠席者がいらっしゃいませんので、会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。

第6項では議決の方法について定めており、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによるとしております。

第9項に定めておりますとおり、本会議は公開となっております。配付資料や議事概要等も公開となりますので、ご承知願います。

また、第5条になりますが、守秘義務に関することも定められております。こちらもご了承くださいたいと思います。

第7条、委員の皆様へ支給する謝礼についての規定もございます。

当会議の設置要綱は以上でございます。

○事務局 今の説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局 それでは、続きまして、次第の4に参りたいと思いますが、その前に、本日取材にお越しいただいている皆様にご連絡させていただきます。

カメラ撮影はここまでとさせていただきます。録音等につきましても同様にここまでとなりますので、円滑に会議を進行するため、ご理解のほどをよろしくお願いしたいと思

ます。

#### 4. 議 事

○事務局 それでは、次第の4、議事に入ります。

次の1番目でございますが、設置要綱第4条第1項に基づきまして、会長の選出を行います。

委員の互選となっておりますので、どなたか会長の選出についてご提案などはございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局 特にご意見がないようでしたら、事務局からの提案として、今回の会長につきましては札幌市で担わせていただきたいと思います。札幌市職員の柳沼委員にお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局 ありがとうございます。

それでは、柳沼委員に会長を務めていただくことになりましたので、運営要綱第4条第2項に基づきまして、これからの進行をお願いします。

○柳沼会長 改めまして、柳沼でございます。

ここからの会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

議事の2番目、手稲区におけるデマンド交通実証実験についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 手稲区におけるデマンド交通実証実験についてということで、お手元の資料では資料2になりますが、スライドで画面にも大きく写しておりますので、見やすいほうを見ながら説明を聞いていただければと思います。

実証実験の運行概要でございますが、実施期間、運行期間は、令和4年11月21日から令和5年3月31日までを予定しております。ただし、この期間のうち、祝日及び令和4年12月29日から令和5年1月3日までを除く平日の運行と考えておりまして、利用状況により実施期間の延長の可能性があるとこのものでございます。

運行態様は、道路運送法施行規則第3条の3による区域運行、事前に設定した乗降ポイント間を運行する自由経路ミーティングポイント型というものでございます。

運行車両については、定員10名のワンボックス車両と考えております。詳細については別紙となっておりますが、この後のスライドで説明させていただきます。

利用可能時間は、実際にお客様が乗る時間としては9時から15時まで、利用者は事前会員登録者を考えております。

利用方法ですが、電話またはインターネットを利用した事前予約制ということで、予約受付時間は、利用の1週間前から30分前までとしております。

運行経路は、予約に基づきAIシステムが自動生成した経路を運行するというもので、運賃については、1回当たり1人350円、現金のみの対応となりますが、米印でただし書がございます。高齢者70歳以上の方、障害者手帳保有者、6歳以上12歳未満の小学生については1回1人当たり150円、それから、6歳未満は無料という運賃設定にしたいと思えます。

運行の区間については、別紙のとおりとしておりますが、この後、スライドで説明させていただきます。

実際に運行する運行事業者については、東邦交通株式会社に運行をお願いしたいというものでございます。

道路運送法上の位置づけとしては、道路運送法第21条による運行というものでございます。

運行車両は別紙としておりましたが、運行する車両についてでございます。運行事業者であります東邦交通さんが所有している4WDのハイエースグランドキャビンを使用いたします。

車両の定員としては10名でございますが、助手席に利用者を乗車させないということで、乗客、お客様の定員としては8名となります。

運行車両は1台で運行しますが、予備車として8台準備しております。ただ、複数車両の同時運行ということは行いません。予備車も含め、全9台とも一般乗用旅客自動車運送事業との併用となります。

運行時の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策としましては、ドライバーの乗車前の検温やマスク着用、それから、車両へのアルコール消毒液の設置、定期的な車両換気を行いながら運行に努めていきたいというものでございます。

最初の運行概要の中で別紙としました運行区間を住所で表したものでございます。一つ一つの読み上げはしませんが、こちらに示した区間を運行するものになります。

今、一覧で示した運行区間を地図に落とし込んで色づけをしたものでございます。こちらの黄色い網かけをした区域の中を運行するものでございます。

この中で、赤線で記したものが富丘高台線として現在ジェイ・アール北海道バスさんが運行しているバス路線でございます。ただ、このバス路線については、車両の老朽化や乗務員不足等を原因として今年の11月末をめどに廃止する意向となっておりますので、今回の実証実験のエリアとしては富丘高台線の運行エリアとほぼ同程度という設定をしたものでございます。

最初の運行概要で事前に設定した乗降ポイントを運行するとお話しした、乗降ポイントの一覧でございます。

現在は39か所を予定しております。ただ、申し訳ございませんが、詳細については、現在、調整・検討中の部分もございますので、この一覧に示す場所等は運行開始までに多少の追加、変更がある場合がございます。それらについては、確定次第、改めて皆様にご

報告したいと思います。

今の一覧に示した乗降ポイントを改めて地図に落とし込んだものでございます。39か所ということで設定しております。お伝えしているように、運行開始までに変更する可能性はあるのですが、大幅に位置が変わる、逆に数が大きく増える、減るということは考えておりませんので、基本的な運行概要としては、こういった範囲の中で運行すると捉えていただければと思います。

続いて、具体的な利用方法、予約方法等のお話でございます。

ただ、具体的にインターネット等で予約するシステムなどについては、今、事業者を札幌市のほうで選定中でございますので、本日は、基本的なイメージ等、他都市の事例とイメージ、写真等も踏まえながらご説明をさせていただきたいと思います。詳細については、確定次第、皆様にご報告する形を取らせていただければと思います。

利用する際には、まず予約をするのですが、予約の方法としては、冒頭にもお話ししましたように、電話による方法とインターネットによる方法を用意いたしますので、その中で、利用したい時間帯や乗りたい場所、降りたい場所、利用人数などを電話でお伝えいただくか、スマホで入力をするという形で予約をしていただきます。

予約が完了した際には、電話予約した場合には電話越しで、スマホなど入力で予約した場合はメールなどの通知機能により乗車予定時間をご案内するものになります。

どうしてこういうことになるかという、ほかの方の予約状況によって希望する時間と少しずれる場合があるということで、右側の絵にも書いていますが、例えば、中段の方が10時20分という予約をしても、状況によっては10時半に乘ることもあり得るということで、その予約の乗車予定時刻をご案内するというイメージになります。

乗車予定時刻になりましたら、その少し前に自分が予約した乗車ポイントで車を待っていただくこととなります。

これらは他都市の事例の写真になりますが、乗車ポイントを設定する場所については、基本的にこのように写真にあるような表示をしておりますので、自身が予約した場所と間違いがないかという確認をしていただきながらバスを待っていただくこととなります。

バスが来たら乗車ということになりますが、このときに車内にほかのお客さんが既に乗っていたり、この場所に降りる方がいるということもありますが、そういった対応をしながら乗っていただきます。

原則として、乗車時に運賃を払う、乗るときに払っていただく形になります。

これも他都市の事例の写真で恐縮ですが、右下にある写真のように運賃箱を置いてそれに入れていただく方法や、普通のタクシーのように運転者に手渡しをしている形で運賃の支払いをしていただくこととなります。

乗車していただいたら、あとは自分が予約をした降りる場所に着いたら下車をすることになりますが、これについての注意点としては、効率的に運行するというのをAIで考えながら運行しますので、必ずしも乗車した順番に目的地に案内して降車するとは限りま

せんし、ほかの方の予約状況によっては少し迂回して目的地に到着する場合がありますので、少し時間に余裕を持って利用していただくというイメージになります。

利用方法については、以上の説明でございます。

実証実験に関する今後のスケジュールでございます。

まずは、11月21日の運行開始の前に、予約方法の具体的な説明や、利用者や周辺住民への周知などのための説明会、利用者向け説明会と画面の左側では書いておりますが、それを秋に開催したいと思っております。

また、並行して運行事業者による法手続や予約システム等を持つ事業者による周知パンフレット等の作成などの周知等の準備を進めていきたいと思っております。

運行開始は、先ほどもお伝えしたように11月21日月曜日を予定しており、今回については、年度末の3月31日までの運行についてご協議をいただくこととなります。

その運行期間の中で、例えば、アンケート等を行いながら、運行内容の見直しや、利用促進策を進めて、地域に合った運行を考えていきたいと思っております。

この実証実験期間は最大2年程度継続することを予定しておりますが、継続運行については、その都度、地域公共交通会議でお諮りしたいと考えております。

その後、そのときの利用状況などを踏まえながら、将来的には本格運行の在り方を判断したいと考えております。

最後に、地域公共交通会議自体の今後の開催予定でございます。

本日が第1回でございますが、第2回会議としては9月中旬頃、二、三週間後ぐらいの開催を予定しております。これは、先ほど事業者予約システム等を選定中とご説明させていただきましたが、この事業者が9月の中旬までには確定している予定でございますので、確定した詳細な予約方法などを改めて説明させていただきたいと思っております。

また、先ほどご説明しました乗降ポイントも追加、変更がまだあるかもしれないというお話をさせていただきました。これらについても、変更などがあれば、そのときに併せてご報告させていただきたいと思っております。

また、運休時の例えば利用者へのアナウンス方法もご報告できればと考えております。

第2回会議は、確定した内容のご報告を考えておりますので、このような対面ではなくて、書面による会議を想定しております。メール等で皆様にご報告してご意見をいただく、異論がなければご了承いただくという形を取らせていただきたいと思います。

それから、第3回会議ですが、時期としては令和5年1月頃に開催する可能性がございます。

この内容としては、実証実験の運行開始後の経過報告のほか、令和5年4月以降、今回は3月31日までの運行ということでお話しさせていただきましたが、それを4月以降に運行するとした場合の協議についてでございます。詳細については、これはまだ少し先の話ですので、近くなりましたらご案内させていただきたいと思っております。

事務局からの説明は以上でございます。

協議について、よろしくお願ひいたします。

○柳沼会長 ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見などはございますでしょうか。

○久瀧委員 今の説明にあったように、電話で予約という状況で、お客様の認識違いで遅れるとか忘れてしまったということ、もし違う時間のときに行った場合に途中で訂正させてもらえるのかどうか、その辺をお知らせ願えませんでしょうか。

○事務局 予定が変わったとか忘れたという場合ですが、例えば、10時半にあるポイントで予約をした場合に、お客様の都合で10時半に現地にいらっしゃらなかった場合は、次の予約状況等の兼ね合いもありますが、原則として普通の路線バスと同様に考えていただければと思うのですけれども、その時間にバスが来て、お客さんが待っていなければ通過してしまうということなので、お客様が予約している時間にいらっしゃらなければ、そこは車が行ってしまうということになるかと思ひます。

また、予定が変わったという場合のキャンセル等でございますが、予約については、先ほどもお伝えしたように、電話またはインターネット等で予約をするシステムを用意すると思ひますので、お電話で予定が変わってキャンセルしたいとか、時間を何時に変えたいというお電話をしていただいたり、システム上で一旦キャンセルという操作をしながら変更した時間を再設定していただくとか、そういった対応は可能だと思ひますので、絶対に予約した時間に乗らないとお金だけ取られるというような問題にはならないと思ひております。

○久瀧委員 料金の問題はともかく、勘違いでお客様が連絡した時間と全く違うということになると、天候の状態とか、冬などはなかなか大変だと思ひますが、その辺の修正をバスのほうからなのか、お見えになりませんがという連絡はしていただくわけにはいかないのでしょうか。大変難しい話だと思ひますが。

○事務局 今の想定としては、例えば、大雪で車が思うように進まないとか、渋滞等もあって予定している時間より大幅に遅れそうだとおもうことがあると思ひますが、例えば、電話で予約している、あるいは携帯電話で会員登録を登録しているという方であれば、電話でご連絡するとか、インターネットで登録されている方にはメールやシステムを使った通知機能などを通じてバスの遅延情報や、最悪の場合は運休情報などをご連絡できる体制を整えたいと思ひております。

○久瀧委員 相手は大体が高齢の方なのです。ですから、勘違いは普通にあると思ひなければいけないと思ひます。そのときに、大変でしょうけれども、連絡をいただいて、その時間に来られない、何か事故があつてということもあるのですが、その辺のところはもう少し方法を考えていただくか、実際にそういうことが起こつた場合に、何せ高齢者相手ですから、普通の方とは全く違ふと思ひます。ましてや、雨とか雪ということもあると思ひますので、大変ではあると思ひますが、その辺は多少検討していただきたいと、高齢者側の気持ちとしてはそう思ひます。

○事務局 可能な限り利便性が高い、利用者が使いやすいような体制を整えながら運行し



たいと考えております。

○久瀧委員 よろしくお願ひします。

○柳沼会長 ほかにいかがでしょうか。

○野川委員 7ページの実証実験の絵を見ているんですが、10時半頃に〇〇へお越しくささいというのを電話でご案内して、AIで運行の路線を決められるということですが、この電話連絡はどのタイミングでされるのでしょうか。

お客さんが予約していくと、常にルートが変更されるという説明だったと思うのですが、予約されるごとにルートが変更されるということになると、どのタイミングでお客さんにご案内をされるのかというご質問です。

○事務局 電話予約のイメージを言いますと、基本的にはイメージの絵の流れのとおり、10時20分に▲▲団地から××薬局までというやり取りをした中で、オペレーターがそのお話を受けながらシステムを操作して、その目的地であれば10時20分ではなくて10時半なら行けますよというやり取りをしますので、基本的にはその電話の中のやり取りで完結すると考えております。

ただ、先ほどの久瀧委員のお話にもあったとおり、交通事情などで遅れるとか、ほかの予約等の兼ね合いもありますので、あくまで10時半頃ということで、実際には10時35分ぐらいに着くかもしれませんというところはある程度許容していただく必要があるのかなと考えております。

○事務局 補足します。

10時半であれば、10時半に予約された方はそれでフィックスです。後から予約をして経路変更があったとしても、最初の方は10時半なので、その人が10時40分になりますということはないです。そういう意味合いです。

○野川委員 ということは、逆に前になることはあり得ないということによろしいですね。

○事務局 はい。

○野川委員 分かりました。

○柳沼会長 ほかにございますでしょうか。

○経亀委員 資料の5ページに乗降ポイントが示されていて、例えば、17番とか26番のように建物の名前がついていて分かりやすいところはあるかもしれませんが、まだこの名称は仮であって、今後変更になる可能性があるということでした。

そこで、既存のジェイ・アール北海道バスさんが走っているポールがありますが、そのポールは活用されるのかどうかということと、これを見ていて、例えば29番、30番で富丘5条3丁目、5条4丁目と言われても、なかなかピンとこないところもあるので、可能な限り、最寄りの商店名とか、分かりやすいところにしてもらえればなと思います。

もう一つは、冬期間の実証運行ということもあつたのですが、冬に待つのは大変ですし、ましてや、久瀧委員からもあつたとおり、高齢者の利用が多いということであれば、商店で待つていただくとか、待合環境も考えていただければ助かるのではないかと思います。

して意見をさせていただきました。

○事務局 一つ目は、ジェイ・アール北海道バスさんの停留所を利用できるかというお話でございました。

今回、39か所を想定している中で、特に先ほどご紹介しました富丘高台線とほぼ同等程度のエリアとなっていますので、一番使い勝手がいいのは富丘高台線の停留所ではあるのですが、先ほど申し上げたように、路線の廃止の予定があるということがございます。ほかの路線、ほかの系統で使っている停留所もほぼないため、ジェイ・アールバスさんとしてはその停留所を撤去するというので、そのまま併用することは難しいので、ジェイ・アールバスさんの停留所をそのまま使うことは考えておりません。

また、もう少し分かりやすい目的地の名称をとというご意見をいただきました。可能な限りご意見を反映させていただきたいと思いますが、現状、特に住宅地に乗降ポイントを多く設定したい中で、皆さんが知っているような商店などが少ない地域が多くなります。実態としては、条丁目で設定したものの多くは、ごみステーション等地域の方が普段ごみを捨てるに行くところなど、ある程度イメージしやすい場所を設定しております。

あとは、その名称等についてはもう少し工夫するとか、広報活動の中で分かりやすいマップをつくって周知をするとか、そういったことをできればと思っております。

それから、冬期の待合環境についてですが、我々も一つの課題だと考えております。乗降ポイントとして設定したものが雪で埋まるとか、どうしても外になってしまうので来るまで待っていただくのは大変なところがあるのですけれども、先ほど言ったようにごみステーションを目印にするということで、ごみステーションであれば雪が降ってもふだんから一定の除雪がされていますので、そういったところをうまく使いながらバスを待つ環境を少しでも確保して、もっといいような環境があれば検討してまいりたいと思います。

○柳沼会長 林委員、お願いいたします。

○林委員 2点ほど伺いたいのですが、まず、車両の待機場所等はございますか。

○事務局 主に待機場所となる、予約がない時間に待つような場所としては、一覧で言うと、名称がついているような集会所などに待機ができないか、あるいは、駅の前の乗降ポイントで少し待機をするというようなことを考えていきたいと思っております。

○林委員 もう1点は、お客様からいただいた料金の納金等はどのようにしたらよろしいのでしょうか。

○事務局 納金というのはどのようなことでしょうか。

○林委員 毎日お客様から現金をもらいます。その集まった料金を毎日どこかにお持ちするのでしょうか。

○事務局 基本的には運行事業者の収入になりますので、運行事業者の収入として管理していただいて、その収入についてタクシー事業とは別に分かる状況にさせていただいて、今日は収入として幾らだった、今月は幾らだったというものを一定の間隔で市にご報告いただければと思っております。

○林委員 毎日の報告は必要ないということによろしいですか。

○事務局 毎日までは必要ないと考えております。

我々も予約システム等で利用状況等は把握できる体制を整えたいと思っておりますので、運行事業者から、今日の売上げは幾らだったとか何人のお客様を乗せましたという細かい報告を毎日いただく必要性はないと思っております。

○林委員 実証実験の事業者と我々の間で、今日は何人の方をお乗せしましたという報告などは必要ないですか。1か月後に集計したときに、いや、この日は何ぼでしたよということになりかねないと思っております。

○事務局 それにつきましては、細かい契約の内容でございますので、この場ではなく、実証実験の事業者が決まりました段階で改めて3者で別途協議をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○林委員 分かりました。よろしく申し上げます。

○柳沼会長 ほかに何かございますでしょうか。

○野川委員 今回、車両については1台で実施するというところで、1台で8名ということですが、例えば10人の予約が入ってしまったときは増便などを出す予定があるのでしょうか。

○事務局 今回の実証実験の期間で言いますと、基本的には1台でできる範囲で運行することですので、仮に8人の予約が既に入っている時間帯に予約しようと思っても、予約は受け付けられない、あるいは時間をずらして予約をお願いしますというアナウンスをシステム上で周知いたしまして、増車をすることは考えておりません。

○柳沼会長 ほかにいかがでしょうか。

○増田委員 たまたま私はこの近くに住んでおまして、高台通りなのですが、冬はすごく雪が多いところです。道は対面通行ですが、雪が積もると片側通行になるところが幾つもあります。冬は必ず遅れるでしょうから、遅れることを想定した予約時間のマッチングとなっているのでしょうか。

○事務局 そこは設定次第というところはあるのですが、夏であれば10分で着くところを冬の設定で15分かかるとか、そういう設定をすることで実態に即した到着時間、利用時間のご案内できると考えております。

○増田委員 また、先ほど待機場所として集会所等という話がありましたが、多分、雪で止められないと思います。駐車場も除雪が完備されていないので、もう少し考えないと待機場所はなかなかないのではないかと心配されます。

○事務局 引き続き検討したいと思います。ご意見をありがとうございます。

○柳沼会長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○柳沼会長 特段の意見はないようでございますけれども、この会議の設置要綱では、会議の議決は出席委員の過半数でこれを決すると定めておりますので、本議事案件につきま

して皆様にお諮りをいたします。

事務局より説明のありました手稲区におけるデマンド交通実証実験につきまして、賛成、異議なしの方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○柳沼会長 ありがとうございます。

委員7名全員が賛成、異議なしということで、本件につきましては、関係者の合意が調ったものいたします。

## 5. その他

○柳沼会長 それでは次に、次第の5のその他ですが、皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○柳沼会長 なければ、最後に、事務局から、今後の予定につきまして改めて説明をお願いします。

○事務局 今後のスケジュールについて改めて説明させていただきます。

先ほどスライドでご説明した内容と重複する部分がございますが、今回ご説明しましたデマンド交通の実証実験を主体となって行っていただく事業者を、今、札幌市で選定中であり、9月中旬までには決定する見込みとなっております。

この事業者が決定後、本日の会議で協議が調った事項について、お手元の資料3の案にあります協議が調っていることの証明書を、会長に署名をいただいた後、事業者にお渡しして、運行していただく東邦交通さんにお渡しするという流れになります。

実験の事業者が決定することで、先ほどもご説明したように、詳細な予約方法やシステムの使い方も確定しますので、事業者名と併せて、その予約方法などの細かい部分を委員の皆様にご報告させていただきます。

報告方法としては、これも繰り返しになりますが、書面による第2回会議ということで取扱いをさせていただきたいと思っております。それまでに、乗降ポイントについて、先ほどご意見をいただいたようなことも踏まえて、位置、名称等の軽微な変更、追加があれば報告をさせていただきたいと思っております。

デマンド交通の運行は、11月21日月曜日を予定しております。その利用状況を見ながら4月以降の運行判断ということになりますが、継続する場合は、第3回の会議を1月頃に開催して皆様にご意見をいただく予定となっております。

今後の予定については、以上でございます。

○柳沼会長 今後の予定につきまして、ご質問などはございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○柳沼会長 ほかに何かご質問やご意見はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

## 6. 閉 会

○柳沼会長 それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回札幌市手稲区地域公共交通会議を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

以 上